第４号様式（要綱第６条関係）

令和８年度　第３回　藤沢市立白浜養護学校 学校運営協議会会議録

開催日時　２０２６（令和８）年１０月２６日（月）１５時００分～１６時３０分
場　　所　白浜養護学校　マルチルーム

出席委員	天利　智子（会長・白浜養護学校元校長） 宮﨑　洋子（副会長・白浜養護学校校長） 入澤　正樹（白浜養護学校元校長） 横田　惇一（辻堂市民センター長） 二見　弘樹（太陽の家所長） 原　　裕子（前藤沢市特別支援教育協議会委員） 松本　美由紀（藤沢市社会福祉協議会課長） 村岡　史雄（白浜養護学校教頭） 野口　博史（白浜養護学校教頭） 出席委員：９名 情報提供：１名（藤沢市教育委員会教育指導課　有留指導主事） 傍聴者　：３名（藤沢市教育委員会教育総務課　近藤氏・越氏・増田氏）
次第	１．開会 ２．委員活動報告 ３．藤沢市防災研修会について（教育指導課　有留指導主事から） ４．議題 ・障がいのある児童・生徒の防災について ５．その他　今年度の会議日程（予定） ６．閉会
協議内容	３．議題「障がいのある児童・生徒の防災について」 ＜教育指導課からの情報提供（防災研修会から）＞ ・地震発生のアラームが鳴り響く中、障がいのある児童生徒はどんな受け止めをするのか。 ・発災したら、各フロアにそれぞれ情報伝達と情報収集をする職員を立てる。 →人手が足りなくなる。どのように適切な情報伝達が行うことができるか。 ・想定される障がい児の姿 ①パニック　②腰を抜かす　③逃走する　④嘔吐　⑤過呼吸（伝染注意） →どういう言葉かけや対応が必要になってくるのか。 ・本部の役割（情報収集、全校児童生徒の掌握） →「本部ワーク」で経験する。 ＜主な発言＞ ・児童生徒も参加する訓練だけでなく、教職員だけで行う訓練も必要。パニックを訓練で経験しておく。（封筒訓練等で） ・白浜は、５月に地震避難訓練、９月に火災避難訓練を実施した。避難後に落ち着かなくなる子もいるので、「落ち着きグッズ」の準備も必要。肢体不自由の児童生徒の対応もあり、おんぶ紐の使用や、場合によっては安全確保のため複数名の職員で抱えて移動することも想定している。 ・BCP（事業継続計画）は福祉事業所では作成が義務づけられている。学校は作る必要はないのか。

	＊BCP とは、自然災害、大火災、テロ攻撃、感染症の流行といった緊急事態に遭遇した際、被害を最小限に抑えつつ、中核となる事業を続けたり早期に復旧させたりするための計画で、単なる防災計画と異なり、事業の完全停止を防ぎ、顧客や取引先への影響を最小限にとどめるための経営戦略を指す。 ・学校は防災計画や避難マニュアルは整備されている。 ・毎日の児童生徒の出席状況を正しく把握することの積み重ねが大切。組織、仕組みで対応する。 ・特別支援学校の子どもたちにはヘルメットの着用は難しいので、頭部を守るために防災頭巾が現実的な手立てになる。防災頭巾であっても、何度も着用する機会を作り、その積み重ねが大切である。 ・登校中や、スクールバスに乗車中に被災したらどうするのか？想定しておかなければならない。 →「スクールバス運行計画」には、乗車中に被災した際の避難場所（バスルートに近い学校や地域の施設）が想定されているが、避難は可能なのか？ →まずは安全に停車し、バス車内に留まるのが現実的ではないのか。 →津波が想定される地域を走行中であれば、安全な場所まで移動する判断ができるか。 ・夜間や休日に被災した際の想定もしていく必要がある。 →基本的には１３地区の避難所に避難する。辻堂市民センターは福祉避難所。 →本人が避難する気がない場合もある。パニックになるかもしれない。障がい児が複数いる家庭もある。避難することがとても大変なのではないか。 ・障がいのある子たちに、日頃から安全に避難するための練習を積み重ねておく必要があるのではないか。 →例えば、緊急地震速報が聞こえたら、「だんごむしのポーズ」をとる。 →年に２回は緊急地震速報のアラームを聞く機会をもつ。（慣れておく） →例えば市民センターが避難場所であれば、散歩のコースに市民センターを入れておいて、場所を知ったり慣れたりしておくのも一つ。 ・今回延期になってしまった藤沢市防災研修会を改めて白浜で開催する予定。 ＊学校運営協議会の委員や保護者には訓練の様子を見学してもらう等、実施の仕方は要検討。

次回開催日程　　２０２６（令和８）年１１月１９日（木）１０時～
場　　所　　白浜養護学校（白浜祭２日目を見学する予定）